加東市人権啓発情報誌

夢★きらめいて

No. 36

加東市/加東市人権・同和教育研究協議会　令和６年３月１日

「人権を考える市民のつどい」の様子

目次

●特集「男性の育児参加について」……2～5
●中学生の人権作文……6～9
●地域に学ぶ体験学習支援事業……9
●小中学校人権教育講演会……10
●加東市人権・同和教育研究協議会の活動……11
●広域隣保活動事業……12
●加東市企業人権教育協議会の活動……12
●第17期加東市民人権講座修了者……13
●園児による共同作品……14～15
●人権に関する悩みごとの相談先……16

「次世代につなぐ」～今できることを～

加東市市民協働部人権協働課
人権教育推進員　赤松　篤

各地区では、地域づくりにつながる世代を超えた工夫のある「ふれあい交流活動」を実施されています。グラウンドゴルフやボーリング、清掃活動・通学路点検・防災学習・外国人家庭との交流・各種の神事や地域の祭り・各種のサロンや喫茶・じゃんけん大会や紙相撲大会、絵本の読み聞かせやしめ縄づくりにとんど、等々の素晴らしい取組で地域のつながりを深められています。

人のつながりが希薄になりがちな中、とりわけ目を引く取組がありました。

「ふれあい講座　スタンプラリー」と名付け、高齢者が講師となって地域の歴史を語ると共に、スタンプラリーで「屋号」のある家を回り、村の歴史を振り返る活動でした。今も残る「屋号」。そのいわれと当時の生活を、実際にその家の方から実物や資料・当時の写真をもとに語っていただきます。さらに途中、村の地形や構造物の名残を見て、村をよくしようと頑張ってこられた先人の工夫や苦労に思いを馳せ、故郷の魅力を再発見するのです。

地域の歴史を語り継承していくこのような活動は、故郷の魅力に価値を見いだし、高齢者の方々との絆を深めることにより、若者や子どもは、故郷に愛着をもち、誇れることでしょう。先人たちが故郷をどう思い、どのように地域や人権を大切にしてきたかをこのような取組を通して実感できるのではないでしょうか。

地域の父母が中心となって取り組まれたこの活動では、「○○地区歴史マスター認定証」が高校生以下の子どもたちに交付されました。地域の絆を深める取組は、私たち大人の役割です。意識しなくとも自分が受けてきた地域の恩恵があるはずです。今、私たちにできることは何か。小さなことでも実行に移しその恩恵を次世代につないでいくことが私たちに求められていると、私は思っています。

特集　男性の育児参加について

大阪総合保育大学 児童保育学部 乳児保育学科 講師　阿川勇太（あがわ ゆうた）さん

○プロフィール
2019年 大阪府立大学大学院看護学研究科 家族支援看護学領域 家族看護学分野 修了
小児科看護師、行政保健師を経験し、保育園保健師として子どもの発達支援・保護者支援・地域支援に従事。
保育運営企業の産業保健師と保育部長の兼務を経て大学教員。
専門は「家族看護学」「公衆衛生看護学」「子育て支援」「子どもの発達支援」であり、主に子どもが誕生してからの家族がより幸せに暮らしていけるための支援に関する研究に従事。
NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 理事
著書「保健師パパが教えるパパと子どものあそび－０～２歳児版－」、「パパはね」

【男性の家事・育児参画が必要な背景と現実】

「24時間働けますか？」そのような言葉がかつてはあったと私は父から聞き、高校生の時に衝撃を受けたことがありました。実はこの言葉が新語・流行語大賞にランクインした1989年に私は産まれています。当時は、共働き世帯よりも専業主婦世帯が多く（図1）、男性は外で働き、女性は家庭で家を守るというような性別分業を行なっている世帯が過半数でした。

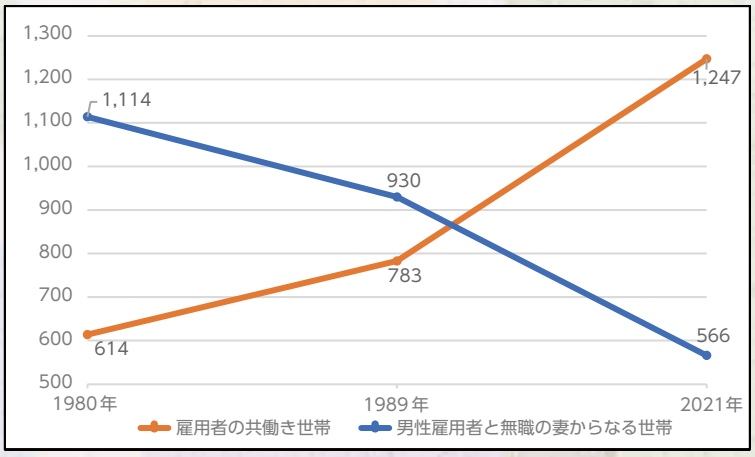

図1　共働き世帯数の年次推移（参考:令和4年版厚生労働白書より）

バブル崩壊や核家族化、女性の社会進出など、時代は変化し、現在では圧倒的に多くの世帯で共働き家庭となっています。その中で私も家庭を持ち、子育てをしています。

「共に働き共に家庭を営む」が当たり前になってきた現代において、（今回は子育てに焦点を置きますが）働きながら家事や育児、介護などをどう行っていくかは、性別に関係なく共通の課題となっています。また、すべての人々が共に活躍しながら一緒に社会を創造していく男女共同参画時代において、子育て世代における男性の家事・育児の参画は必然的に求められるようになりました。

しかしながら、2022年8月に総務省が公表した令和3年社会生活基本調査によると、男性の家事関連時間は1時間54分（うち、育児時間1時間5分）であり、女性の家事関連時間は7時間28分（うち、育児時間3時間54分）となっており、かなり差が開いています。

ここ20年を見れば男性の家事関連時間は増加傾向にありますが、女性の家事関連時間には届いていません。また興味深いのは、男性の家事関連時間が増えても、女性の家事関連時間はこの20年ほとんど変化がないという点です。ここから読み取れるのは、夫婦での家事関連時間が増えているということです。男性が家事や育児を行っている傍らで、同様に女性も家事や育児を行っているため、女性の家事関連時間は減っていません。その結果、女性の時間的負担は減っておらず、育児や家事のストレスが積み重なっている状況は改善されていません。もちろんこれは時間的な部分のみの分析なので、一緒に家事や育児をすることで質的には負担が減っているかもしれませんが。

では、これは男性の意識が足りないのでしょうか。実際、家事関連時間を増やそうとすると、家事関連時間に変換できる時間が必要です。しかしながら、我が国の男性は通勤及び仕事時間を含む仕事関連時間が多く、すぐに家事関連

時間に変換できない現状があります。現在あちこちで言われている働き方改革をより推進し、仕事関連時間に余白を作ることが、家事関連時間を増やす鍵になります。ただ、その際にもう一つ大事なのが意欲や意識です。仕事関連時間に余白が生まれても、意欲や意識がなければ行動は変わりません。共に家族を営んでいるという意識を持ち、主体的に家族に関わることが大事になります。

【男性の育児参画が与えるよい影響】

男性が育児に積極的に関わることでどのような効果があるのかを、加藤ら[1]の研究結果をもとに、ここで整理したいと思います。

まずは、妻への効果です。夫が積極的に育児を行っている場合、幸福感や育児満足度が高く、夫婦関係満足度が高い傾向がありました。ただ、これらの結果は、前提として男性が積極的に育児に取り組んでくれたと、女性が認知しているという前提があります。つまり、自分が頑張っていると思っていても、相手がそう評価していなければこれらの効果は認められません。

次に子どもへの効果です。男性が積極的に関わることで認められた効果は、幼少期の子どもの怪我や肥満の予防などを含めた、子どもの良好な発達への影響が認められています。また、その他にも、過去のいくつかの研究で効果が認められています。海外では、父親と多くの時間を過ごした女児は、そのような機会が少なかった女児に比べて成人になってからの精神状態が良好であることや[2]、父親の子育て参加の頻度は成人後の子どもの教育・経済的な業績と正の相関があり、子どもの非行とは負の相関があることも明らかになっています[3]。国内でも父子遊びの多い子どもは情緒性、社会性、自発性が高く[4]、独立意識が高い[5]。育児をする父親を持つ3歳児は情緒的・社会的発達が良いことも明らかとなっています[6]。

男性の育児参画は、ただ社会的な必要性に迫られて求められているわけではなく、家族成員それぞれにとっても重要なのです。

【男性の育児休業の推進からみた課題】

２０２２年10月1日に改正された育児・介護休業法では、新たに産後パパ育休（出生時育児休業）が創設されました。この制度では、子の出生後８週間以内に４週間まで父親が産後パパ育休を取ることができます。これにより、それぞれの育休を分割すると、最大４回の育休を取得することができるようになりました。父親の育児休業の取り方が柔軟になったことで、母親の育休についても柔軟性が出てきています。図２にあるように、夫婦にあった取り方を考え、取り方のパターンも増えてきました。

ここにあるもの以外にも、夫婦で育休期間を交互に２回ずつ使うような取り方や、パパ主体型で父親が復職するときに母親がサポートするようなとり方などもあります。このように、今までとは異なり、それぞれの夫婦に合わせた育休が考えられるようになってきています。最近では、コロナ禍の状況で里帰りが難しかったことやテレワークなどの働き方改革の推進などと重なり、男性育休の取得率は右肩上がりです。しかし、ここに併存して現れた問題が２０２０年頃新聞記事でよく見た「取るだけ育休問題」です。この前後に筆者もよく女性からこのような相談を受けていました。ただ、実は男性からも相談を受けており、その内容のほとんどが「育休をとって頑張ろうと思っていたが、妻から指示されてばかりで辛い」というものでした。この２つの話にはある共通点があるのです。それは産前に育休について夫婦で十分に話し合っていないという点です。今は父親の育休推進を急ぐばかりに、育休を取ることが最終目的化してしまい、「何のために取るのか」、「取って何をするのか」など、制度を活用して夫婦でその期間をどう過ごすかに着目した話し合いができていません。同様のトラブルは産後にも生じています。家事や育児の分担が上手くいかずに相談されることは、母親からも父親からも増えてきています。これからは、産前から育休を含めて家事や

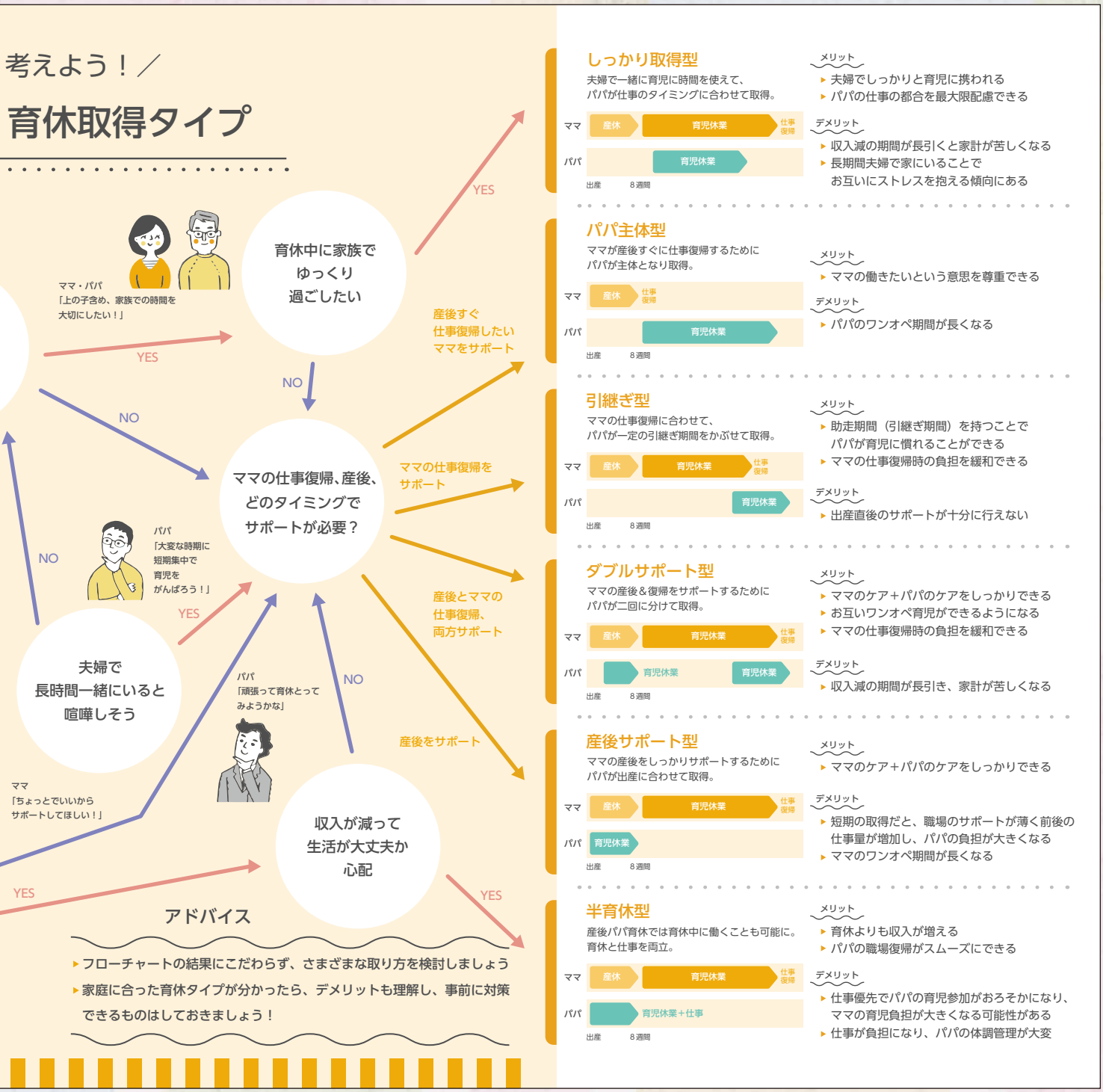

（阿川勇太監修：パパも活躍!夫婦で育休・保活 応援 BOOK）

育児についても夫婦で考える時間が必要となってきています。

【父親の家族参画】

男性の育休問題でも顕在化しましたが、多くの家庭で子育て期の家事育児の分担がうまくいっていません。今まで「うまくいっていない」と受け止めているのは女性が多かったですが、最近では頑張ってやってみてもうまくいかないという男性も増えてきています。なぜこんなにもうまくいかないのでしょうか。

少し日本を離れて、ヨーロッパを見てみましょう。実は、ヨーロッパでは父親の育児の絶対量よりも、夫婦間における役割分担に対する考え方と実際の分担の割合とのずれが、子どもの出生に関連しているとの知見が示されるようになっています[1]。これらの研究では、第1子誕生後の夫婦が互いに納得しながら家事育児を行えているかが、第2子以降の出生に影響があるとされており、夫婦関係も良好であることが示されています。男性に家事や育児へ参加してもら

う時間を伸ばすことだけを目的にせず、夫婦でどう分担したらお互いに納得できるのかを考えてもらえるような支援方法を検討することがより重要になってきています。これは、わたしたちにも言えることではないでしょうか。

「どのようにサポートしたらいいかわからない」これも男性からよく聞く言葉です。しかし、この発言の背景には、男性はサポート役としての役割を担っているという意識があります。「共に働き共に家庭を営む」現代においては、夫婦が共に家族運営に主体性を持ち、互いにどのように家事や育児を行なっていくかを話し合っていく必要があります。かつては性別分業的に役割を担っていたかもしれませんが、現代では家族としての役割をどう分担するかが大事です。そして大事なのは、その分担割合に対して、お互いが納得しているかということです。５対５がその夫婦にとっていい分担割合とは限りません。仕事の状況や体調などいろんなことを踏まえて、６対４ぐらいがいい家庭もあるかもしれませんし、３対７くらいがいい家庭もあるかもしれません。どのように分けることがお互いにとっていいかをちゃんと話し合いましょう。そうしながら、男性も家族の営みに対して主体的になっていくことが大切です。そして、「うまくいかない」ということを対話によって少しずつ解決していくのです。夫婦における本質的な平等はそうして形成されると思います。

もう一つ大切なのは、柔軟性を持つということです。夫婦は常に同じように分担することはできません。それこそ、仕事や子育てもライフステージによって忙しさは変わりますし、病気をすることもあるかもしれません。家庭における役割をお互いが柔軟に担えるようにしておくことは、安定した家族運営をする上で、とても大事になります。男性の育児休業は、目線を揃えながら、これからの家事育児をゆっくり考えるという点で、とても意義があると思います。

柔軟に家族の役割を一緒に担いながら、本質的平等を意識した家族を営んでいくことが、現代における子育て家庭で大事になってくるでしょう。

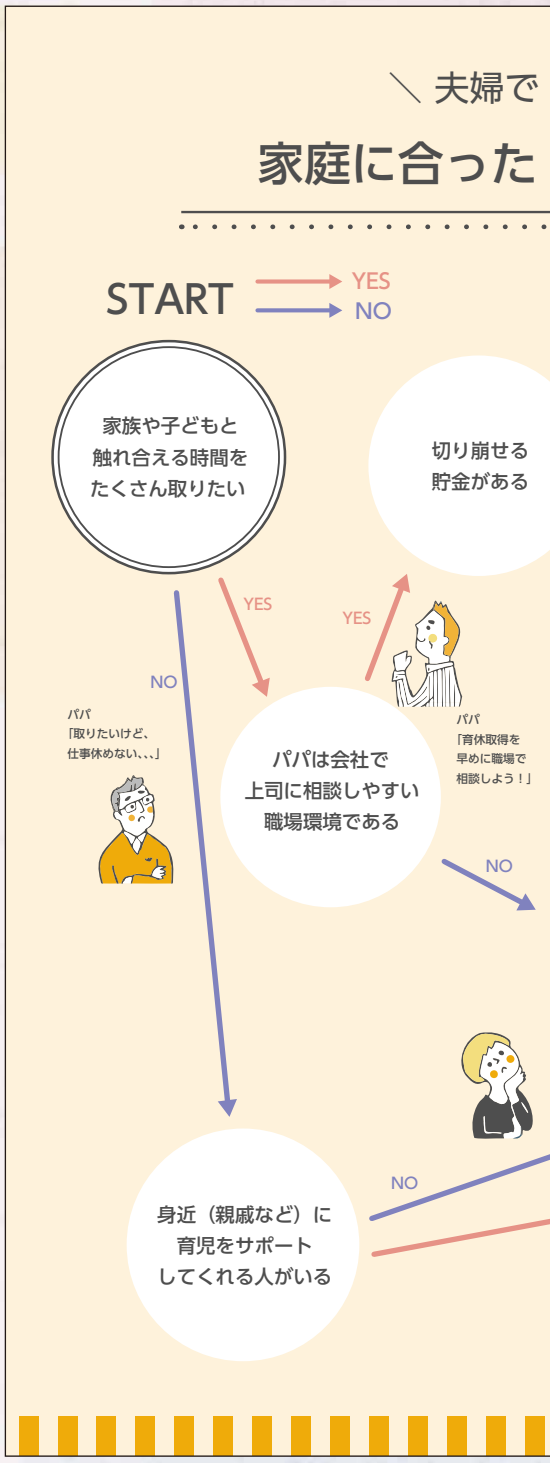

図2　夫婦で考える家族にあった育休タイプ

引用参考文献

1) 加藤承彦，越智真奈美，可知悠子，須藤茉衣子，大塚美耶子，& 竹原健二．(2022)．父親の育児参加が母親，子ども，父親自身に与える影響に関する文献レビュー．日本公衆衛生雑誌，21-040

2) Wenk, D., Hardesty, C. L., Morgan, C. S., and Blair, S. L., 1994, "The Influence of Parental Involvement on the Well-Being of Sons and Daughters," Journal of Marriage and the Family, 56: 229-234

3) Harris, K. H., Furstenberg, F. F., and Marmer, J. K., 1998, "Paternal Involvement with Adolescents in Intact Families: The Influence of Fathers over the Life Course," Demography, 35: 201-216.

4) 中野由美子，1992，「3歳児の発達と父子関係」『家庭教育 研究所紀要』14: 124-129．

5) 小野寺敦子，1993，「日米青年の親子関係と独立意識に関する研究」『心理学研究』64: 147-152．

6) 加藤邦子・石井クンツ昌子・牧野カツコ・土谷みち子，1998，「父親の育児参加を規定する要因――どのような条件が父親の育児参加を進めるのか」『家庭教育研究所紀要』20: 38-47．

中学生の人権作文

「手話から学んだこと」

社中学校　一年　松崎（まつざき）　理々花（りりか）

私の母は手話を学んでいます。手話は、手の形や動き、表情を使い、独自の文法を持った言語です。手話は気持ちや考えを伝えたり、相手の話を理解したりするための大切な言葉です。私は、小学三年生くらいのころに、母が入っていた手話サークルに兄と一緒に行ったことがあります。そこでは、聴覚障がいのある方や子どもなどが集まって、みんなでうちわをつくったり、ジェスチャーゲームをしたりしました。今、中学一年生になり、思い返してみるとジェスチャーゲームは、耳ではなく目で見るものなので、聞こえる人も聞こえない人も、誰もが楽しめるものであったのだと気付きました。ジェスチャーは手話と似ている部分があります。それは、動きで言いたいこと、伝えたいことを伝えるということです。手話サークルでジェスチャーゲームをすることで、子どもにも手話は特別なものではなく身近なものだと伝えることがねらいだったのではないかと私は思いました。

私が小学六年生になったときに、母から「手話を覚えてみる？」と声をかけられました。そのときは、日常生活の場面でたまに使っていたり、小学校の授業で指文字を習ったりと、手話が身近になってきたと感じていたので、私は母に「覚えてみる」と言いました。

それから私は、毎日少しずつ練習して、約四百個の手話単語を覚えることができました。覚えることは正直大変だったけれど、『手話ができる人が一人でも増えたら、聴覚障がいのある方の助けになるかもしれない』という思いで頑張りました。

母が決まって言う事があります。それは「『障がい者』『健常者』という言い方は、あまり好きじゃない」という事です。私はその母の言葉を聞いて確かにそうだなと感じました。『障がい者』と『健常者』という言い方は、それ以外の表し方は思いつかないけれども、時として差別的なニュアンスで使われるときもあるように思います。

そもそも、「障がい」とは何なのでしょうか。聴覚障がいでいえば「耳が聞こえないこと」なのでしょうか。そうではなくて、「耳が聞こえないこと」によって、生活で困ることがあるということが「障がい」だと思うのです。

手話サークルで、ジェスチャーゲームをした時や、手話をつかって話をした時、聴覚障がいのある人は困ることはなかったと思います。また、市役所のカウンターなどでは、筆談ができますという表示があったり、加東市が行っている講演会では、講演する人の横で手話通訳をしたりしています。このように生活で困ることを取り除くことがとても大切なんだと思っています。

時として「障がい者」という言葉が差別的なニュアンスで使われることがあると言いました。これは、「自分とは全く違う人」と捉えているからではないでしょうか。しかし、体の一部がうまく機能しないために、生活で困ることがある人はたくさんいます。視力が落ちて眼鏡をかけている人もいますし、また足腰が痛いから杖をついている人もいます。このように考えると、体の一部がうまく機能しないことは、人をわけるような大きな違いではないのです。

「障がい」のある・なしに関わらず、生活する上で困っていることを少なくしていくことは、誰もが生きやすい社会をつくることに繋がっていくと思います。

「だれもがやりたいことができる世界へ」

滝野中学校　二年　西山（にしやま）　かのん

あなたには、将来の夢はありますか。やりたい仕事はありますか。世の中には、様々な職業についている人たちがいます。そんな中、仕事が決まらなかったり、やりたい仕事に就けなかったりしている障がいのある人たちがおられます。例えば、労働時間が短かったり、障がいがあるため仕事内容に制限があったり、資格を持っていなかったりという理由で、職業選択が限られてしまい、なかなか思うように仕事が決まりづらいといったことです。また、たとえ仕事が決まっても、それらの理由で、賃金が安かったりします。特に、身体に障がいのある方は、その特性や状況に合わせた生活必需品が必要になったりすることもあるでしょうし、家の設備を変える必要に迫られたりすることもあるでしょうから、生活費がとてもかかります。また、障がいのある人たちが多い職務を調べると、障がいのある人の半数以上が事務職についていることが分かりました。事務職ならば、今の自分の力でできると考え

られたためかもしれません。あるいは、誰かから勧められたからなのかもしれません。しかし、おかしいと思いませんか。ただ、「障がいがあるから」という理由で職業選択が限られたり、賃金が安くなったりするのです。たったそれだけの理由です。今では、十三人に一人が障がいがあるというのに。私は、この現状を知り、本当になりたいものになったり、本当にやりたいことをできていなかったりしているのではないかと考えました。本当はやりたかったけれど、「障がいがあるから」という理由であきらめてしまった人たちがたくさんいるのではないかと思いました。

しかし、そんな中、やりたいことをしている障がいのある方がいることを知りました。その方は、「難聴うさぎ」さんです。難聴うさぎさんは、一歳の時に「先天性感音性難聴」と診断され、自身の難聴について動画で発信している人気インフルエンサーの方です。二〇二一年には、会社を設立し、骨伝導式の集音器の開発に関わるなど様々な活動を行っておられます。難聴うさぎさんは、YouTubeで、自身の難聴のこと以外にも他の身体障がいや発達障がいについて語っておられました。動画を見ていると「こういうことに困っているんだ！」と思うことが多く、私たちがあたり前にしていることでも、障がいのある人にとってはすごく憧れ、望むことになっていることを知り、障がいについての考えが大きく変わりました。

動画で、難聴うさぎさんは、障がいのことを「生まれもった個性」と思えるようになったと話されていました。例えば、髪や目の色が違っていることと同じで、全員が違っていて一人ひとりに個性があるのと同じように、障がいも個性の一つだという考えです。私はその考え方を素敵だと感じました。また、難聴うさぎさんは、夢に向かって、自分のため、そしてみんなのために挑戦し続けています。また、難聴うさぎさん以外にも自分のやりたいことに向かって進んでいる障がいのある人が多くいます。その一方で、やっぱり自分の障がいを理由にあきらめてしまう人もいるかもしれません。そんな人たちのために私たちができることは、「知ることをあきらめない」ということです。これは、難聴うさぎさんが言っていた言葉でもあります。「障がい」には、本当にたくさんの種類があり、障がいのある人は、日本に約九百三十七万人います。ですが、まだまだ障がいのある人たちがやりたいことが限られてしまっていると思います。だから、わたしたちは、障がいについてもっと知ろうとすべきです。また障がいのある方を理解しようとすべきで、そのうえで、障がいのある人に寄り添おうとすることが大切だと思います。そして、そうすることで、社会全体の雰囲気や仕組みが変わり、障がいのある人々があきらめず、やりたいことやってみたいことを実現できる世界にできると思います。そして、障がいのある方は、とても勇気が必要なことだと思いますが、「伝えることをあきらめない」ということも大切だと思います。自分が障がいをもっていることを他人に知られることは、もしかすると不安なことかもしれません。誰もが、難聴うさぎさんのようにオープンでいることはできないかもしれません。しかし、家族、友人、職場の人、身近な人・・・誰かに話してみることで、気持ちが楽になることもあると思います。少しずつでも伝えていくことで、周りの理解者が増えて、お互いに理解し合うことで、やりたいことに一歩でも近づくことができると思います。

今は、なかなかやりたいことができていない現状があります。しかし、誰もがお互いに寄り添うことで、だれもがやりたいことを気兼ねなく実現できる社会になるはずです。私はそんな社会の実現を願い、まずは自分にできることから始めていこうと思います。

「障がいのある方にも明るい未来を」

東条学園小中学校　七年
古田（ふるた）　遥理（はるり）

小学生の時、障がいのある方にお話を聞く機会がありました。低学年の頃に話を聞いた方は、左足を事故で切断し車椅子生活を余儀なくされた方でした。その方は、「街に買い物に行くとすれ違う人にジロジロと見られる」と話されました。「ジロジロと見られるとどんな気持ちになるのか考えてほしい」とも話されました。すれ違う人たちにジロジロ見られたら、何を言われているのかな、嫌なことを言われているのではないかな、と考えてしまい買い物になんて行けないと思いました。

高学年の時に話を聞いた方も、事故で右足を失った方でした。「大好きだった陸上ができなくなった。長い間とても落ち込んだ」と話されていました。そんな時支えてくれたのが同じ陸上部の仲間だったそうです。「同じチームの仲間が支えてくれたから義足を使ってもう一度陸上ができた」と言っておられました。失った右足の代わりとなったのは、きっと支えてくれた仲間の存在なのではないかと思いました。

もし私に障がいがあったら・・・そう考えると、とても怖い気持ちになります。みんなと違ったり、みんなができることができなかったりすることもそうですが、それ以上に仲間はずれにされてしまったらどうしようと、とても不安になります。しかし、実際にはそれは違うと思います。高学年の時、話を聞いた方は、同じチームの仲間が励ますことで立ち直れました。低学年の時に話を聞いた方だって、

困っていたら声をかけてくれた人もいたと話されていました。そんなふうに、障がいのある方の立場に立って考えれば共に助け合って生活できるのではないかと思います。

四年生の時に、障がいのある方と関わろうと思い、車いすバスケットボールに参加しました。普段バスケットボールをしているときとは大違いで、足が使えなくてボールが投げづらいし、動きづらくて思ったようにプレーできませんでした。一緒に体験していたみんなも、とても動きにくそうでした。その時、初めて「なんて大変なのだろう」と障がいのある方の苦労を実感しました。

障がいのある方々はきっとたくさんの思いを持たれていると思います。それは、差別による悲しみや自由が奪われた苦しさかもしれません。そんな思いは、障がいがあろうがなかろうが、みんなが支え合うことの出来る部分だと思います。自分のことだけでなくお互いの立場になって考え、少しでも配慮ができれば、支えになれるような気がします。相手を思いやり、ともに考え、行動することができれば、見た目などの違いから起きる差別もなくなるのではないかと思います。

今、障がいのある方も便利に使用できる施設が増えています。それは、障がいのある方を思いやる人々が増えているからだと思います。これから、私達も障がいのある方々も、みんなが認め合い、支え合いながら生活できるようになればいいと思いました。私に出来ることは少なくて、役に立たない小さな配慮かもしれません。しかし、障がいのある人も安心して生活できるような社会にしたいという願いがあれば、いつかその願いは叶う気がします。

私達一人ひとりの小さな気付きや行動が、障がいのある方だけでなく、私たち全員の明るい未来を創っていくのです。

「戦争の見方 ～被害者でも加害者でもなく～」

兵庫教育大学附属中学校　二年
大関（おおぜき）　仁美（ひとみ）

私の母は、広島の出身です。親戚に被爆者がいて、原爆の話も小さいときに母から聞いていました。このことから私は原爆に関心を持ち、小学校中学年くらいの時から、原爆や戦争についての本をたくさん読み始めました。そして原爆・戦争について知るとともに、原爆・戦争の体験者が少なくなってきていることを知り、原爆・戦争について自分からも伝えていかなければいけないと感じていました。

そんな中で、去年の夏休みに私の原爆に対する考えをひっくり返すようなものを見つけたのです。それは、広島で被爆した女性、近藤紘子さんを取り上げた新聞記事でした。紘子さんは生まれて間もない頃に被爆し、自分自身に原爆の記憶はないものの、被害を受けた周りの人がいわれのない差別を受けているのを見て「原爆を落とした人をいつかやっつけてやる」と考えていたそうです。そして十歳の頃、原爆を落とした飛行機の副操縦士ルイス・ロバートさんに対面することになったそうです。そこで彼が原爆を落としたことを後悔して「おお、神よ。私達は何ということをしてしまったのだろうか。」と涙を流すのを見て、紘子さんは相手も苦しんでいたことを知り、原爆を落とした人を憎んでいたことを後悔したそうです。

この体験を踏まえて紘子さんはこう言っています。「戦争こそ憎むべきもの」。この言葉に、私はとても関心を持ちました。今まで私は「原爆を落とした方が悪い」と信じていたのに、紘子さんは「原爆を落としたルイスさんもまた被害者」だと言っているのです。私はその言葉を読んで驚きました。今まで原爆について日本側の視点で考えたことはあっても、アメリカ側の視点で考えたことはありません。でも、記事を読んでみて、確かに紘子さんの言うとおりだと納得しました。私にとって原爆を落としたのは「一機の飛行機」でしかなかったのですが、原爆は「飛行機」によって「機械的に」落とされたのではなく、その「飛行機」の中の「人」が落としたという当たり前のことを認識させられました。また、私にとって「敵」はあくまでも「敵」でみんな悪い、「飛行機」もあくまでも「飛行機」でこれも悪いという認識でした。だから「敵」も自分たちと同じ人間で、「飛行機」が勝手に飛んできて原爆を落としていったわけではなく、飛行機の中にはちゃんと人が乗っていてその人が落としたのだ、その人にもちゃんと心があって、ものを考えていたんだということを、この記事を読むまで本当の意味で理解していませんでした。そのために、原爆に遭った「被害者」について考えたことはあっても、原爆を落とした「加害者」については考えたこともなく、ましてや原爆投下に携わった人が後悔して苦しんでいたなんて想像もできませんでした。しかも、原爆を積んだ飛行機の操縦士には、積んでいるものが危険な爆弾で、自分たちも死ぬかもしれない危険な任務だとは知らされていなかったのです。彼らが、日本でいう特攻隊のような存在だったと知り、驚きました。原爆によって苦しめられていたのは、被害を受けた人だけではなく、加害者も同じだったのです。

考えてみれば、日本国内では、特攻隊など日本側の兵士の名前が一人ひとり残されて、「かわいそう」「よく頑張った」などと言われていても、アメリカ側に対しては、国全体だけを見て、一人ひとりの人間を見ることなく、すべてが悪いような言い方をします。み

んな同じ人間で、戦争のとき国が違うために「敵」というくくりに入れられていても、全員がこちらに敵意を持って戦っているわけではなく、中には命令されてやっているだけの人もいるかもしれないのに、当事者はそれぞれ自分の国の犠牲者を悼んで相手の国を非難します。どちらも戦争で人を殺しているということは同じなのにもかかわらずです。このように、戦争が起こると被害者・加害者に関わらず、関わった人はみんな被害を受けます。どちらが悪いと考えるよりも、戦争そのものが悪いと考えなければいけないと思います。

このことから、私は、自分でも知らないうちに偏った考え方を持っていたことがわかりました。実際に体験した人はその体験した一面しか知ることができず、実際に自分で体験していない人も、伝える人の考え方に大きく影響されて、事実の一つの面しか知ることはできません。戦争に限らず、物事の本質を理解するには、視野をもっと広げなければいけないと思いました。被爆者や戦争体験者が減っている今、私達は、被爆者・戦争体験者本人から話を聞くことができる最後の世代です。ですが、原爆・戦争について関心を持たない人や知識を持たない人も少なからずいます。私は、原爆・戦争を語り継ぐには、誰か一人が伝えていくのではなく、全員が原爆・戦争について知っていくべきだと思っています。二度と戦争を起こさないようにするためにはそれが必要です。

地域に学ぶ体験学習支援事業

加東市小学生じんけん教室

市内の小学生を対象に、体験活動を通して人権について学ぶ「加東市小学生じんけん教室」を開設しました。

①多文化交流体験

ベトナムの生活や町の映像を見ること、三種のベトナム料理を作ること、民族衣装（アオザイ）を着ることを通して、ベトナムの文化に触れて理解を深め、多文化共生の心を育みました。

・東条公民館　調理室・研修室
・小原ユーティンさん、スタッフ５名（加東市ベトナムクラブ）

感想

今日の学習で分かったことが二つあります。一つ目は、民族衣装アオザイを着てベトナムの文化について知ることができました。ほかの民族衣装についても、もっと知りたいです。二つ目は、ベトナム料理について知ることができたことです。ベトナムのおはぎはとても甘かったです。フォーも食べました。ほかの食べ物についても知りたいです。

②渋染一揆資料館見学

江戸時代に渋染の着物を着ることを強要されたことに対して、団結して撤回させた被差別部落の人々の思いに触れ、差別に対する学びを深めました。

・岡山市渋染一揆資料館
・岡山市人権啓発センター

感想

話だけだと分かりにくかったけど、アニメを見てよく分かりました。差別に対して団結して立ち上がり、同じ人間としての当然の要求を貫いて成功させたので、勇気があるなと思いました（武器も持っていないから）。私は対決の地は、戦う場所だと思っていましたけど、話し合って解決する場所だったんだと分かってびっくりしました。

③シッティングバレーボール体験

床にすわった状態で行うバレーボールを体験し、障がいのある方に対する理解、社会の課題に対する理解を深めました。

・社小学校　体育館
・柳　昂志さん（東京パラリンピック日本代表）、スタッフ２名

感想

座っていても普通のバレーみたいに激しくてびっくりした。サーブとアタックが難しかった。足と手を使って動くから、想像以上に疲れたけど、その分楽しかった。義足を触らしてもらうと思っていたより軽かった。普段はズボンを履いていて分からないけど、義足をつけていることもあるから、人を見た目では判断したらいけないということが分かった。

小中学校人権教育講演会

子どもの頃から、人を思いやる心の大切さ、また、夢に向かって努力する大切さ等をテーマにしたお話を聞くことで、将来に希望を持って過ごしたり、自分や周りの人を大切に考えたりできる大人へ成長することを願って平成25年度から実施しています。

日：令和５年９月25日(月)
会場：滝野東小学校体育館
対象：滝野東・滝野南小学校 5･6年生
講師：アクアマリン（ミマス&Sachiko）
（音楽ユニット）
演題：「広い世界、星と夢に想いをのせて」

主に作詞・作曲を担当されているミマスさんとボーカルのSachikoさんの音楽ユニット「アクアマリン」。ミマスさんは、全国で歌い継がれている合唱曲『COSMOS』（コスモス）の作詞を担当されました。お二人で世界中を旅しながら、私たちが見たことのない景色や人々との出会いを通して、たくさんの素敵な曲を生み出されています。

講演では、無限に輝く星空に光る数多くの星空も一つひとつの星が存在するように、一人ひとりがかけがえのない輝く存在であること、人は一人で輝くことはできず、それぞれがお互いの輝きを増す存在であることを意識してほしいと歌を交えて話がありました。

感想

・星も人間と同じように寿命があることに驚きと感動を隠せませんでした。当たり前に人間よりも星の寿命が長く、その間も星は光り続けているのを知り、私も少しでもいいから光りたいと思いました。

・世界はとても広くて、その中にはたくさんの違う考えや知恵を持っている人がいる。だから、その人の考えを大切にすること、自分の考えを大切にすることで、みんなが分かり合い、戦争がなくなり、人権を大切にすることにもつながると思う。

日：令和５年９月26日(火)
会場：社小学校体育館
対象：社福田・米田・三草・鴨川小学校 6年生
講師：長谷川穂積さん
（元ボクシング世界三階級王者）
演題：「わたしの歩く道」

元ボクシング世界三階級王者として、バンタム級では5年間世界王座に君臨し、その間10度の防衛に成功して、不動の地位を確立されました。引退後は、テレビ番組で、いろいろなスポーツで頑張る子どもと対戦したり、スポーツコメンテーターとして多くのテレビ番組に出演したり、幅広く活躍されています。

講演では、自分が優しくなることで周りにも優しさがあふれ支えになること、失敗してもやり続ければ経験になり、目標に向かって覚悟を持つことでチャレンジする勇気が出てくることを述べられました。

感想

・自分が優しくなることで周りも優しい人であふれると聞き、周りが笑顔で優しい人ばかりの環境なら生きがいもあると思うし、つらいことがあっても一緒に乗り越えられる人が必ずいると思いました。

・長谷川さんは、ずっと勝ってきたから強いということではなく、負けもあったからこそ今の強い長谷川さんがあると思いました。負けてもあきらめない「気持ち」が大切で、「負けると思ったら負け、勝てると思ったら勝てる」という言葉に心を動かされました。

日：令和５年10月25日(水)
会場：滝野中学校体育館
対象：滝野中学校　1～3年生
講師：一井彩子さん（少年犯罪被害当事者の会）
演題：「命の大切さを考える
～子どもたちを被害者にも加害者にもしないために～」

今から28年前、当時、中学3年生であった息子さんを集団暴行で亡くされて以来、なぜ、息子さんが亡くならなければならなかったのか、またその後に残された家族がどのように生き、何を考えてこられたのか、全国各地でお話しされています。

講演では、当たり前に過ごしてきた日常が突然失われた辛さ、悲しさ、悔しさを抱えることに加え被害者の人権が傷つけられることを経験されました。誰もが被害者にも加害者にもなり得る中で、相手の変化に気付き、支え、見守ってあげることが大切だと述べられました。

感想

・本当に悲しく、残酷な事件の話を聞き、命の重さを痛感させられました。被害者の人権が守られていなかったこと、それにより辛い思いをしている多くの人がいることがわかりました。まずは、自分が人の痛みを分かる、考えることが必要だと思いました。

・学校でも、もっと周りの人を知って理解することが、このような事件を二度と起こさないためにも必要だと思いました。また、未成年の加害者をなくすことは絶対にできると言われていたので、両親、友だちが支えあって、命の大切さ・人権について考えることが大切だと思いました。

日：令和５年11月10日(金)
会場：東条学園小中学校体育館
対象：東条学園小中学校 5～9年生
講師：副島淳さん（タレント）
演題：「今いる場所だけが
全てではない」

日本人の母と米国人の父を持ち、生まれは東京、育ちは千葉、見た目は外国人のように見えても日本人。大学時代までバスケットボールに没頭し、現在はモデルや舞台、映画と幅広く活躍されています。

講演では、家庭の事情で転校した小学校で容姿の違いからひどいいじめに遭いましたが、中学校でバスケットボール部に入部したことを機に、同級生とのあたたかいつながりが生まれ、コンプレックスだった身体的特徴が最高の武器と感じられるようになったと話されました。

感想

・今いる場所だけが自分の世界ではないと知り、今悩んでいることや壁はたくさんあるかもしれないけど、もっと自分の世界があるので、深く悩まずにポジティブにとらえることを意識したいなと思いました。

・「違いはおもしろい」ということが印象に残りました。違いと聞くと、悪いとか嫌と言ったネガティブな考えが多かったけれど、最近だと多様性が重視されていて、人と違う子とは自分も周りも悪くないと思いました。

日：令和５年11月30日(木)
会場：社中学校体育館
対象：社中学校 1～3年生
講師：山本文子さん
（「いのち咲かせたい」代表）
演題：「いのち輝くために
～いのちと性を考える～」

長年、助産師としていのちの誕生に関わられ、病院で勤務されるかたわら、多くの人たちの相談にも乗られていました。しかし、思春期の子どもたちや子育て中のお母さんたちをはじめ、もっと多くの人たちの思いに応えたいという思いから、現在は、「いのち咲かせたい」の代表をおつとめになり、いのちの伝道師として全国を飛び回っておられます。

講演では、ご自身の経験をもとに、産まれてくる命の大切さと尊さを生徒たちに述べられ、「相手を思いやる」ことや自分がつらい思いをした時に、誰かに「相談する」ことの大切さを力強い言葉で述べられました。

感想

・今日の講演を聞いて、生まれてこない方がよかった命なんてない、今までよりももっと自分を大切にしたいと思いました。自分を生んでくれたことに感謝して一生懸命生きていきたいです。

・私は、命に関わる仕事に興味を持っています。特に救命救急士という仕事に興味がありますが、体力や身長が必要なのでやめておけと親に言われました。でも、今日の講演を聞いて、やっぱりあきらめたくないという強い思いを持ちました。

だれもが互いを認め合い みんなの笑顔あふれる人権尊重のまち加東市

加東市人権・同和教育研究協議会

住民学習推進部会

■活動の総括

今年度の人権学習は、地域の実態に応じて集合型研修（DVD視聴や講演が約70％）と個別型研修（資料配布やケーブルテレビ視聴が約30％）が行われました。

集合型研修の内、約85％の地区で啓発DVD「バースデイ」を活用されました。

「バースデイ」のテーマは「性の多様性を認め合う」です。「このテーマは理解が難しいが、認識を改めた」や「様々な人権問題に対して無関心ではだめで、正しい知識を身につけ相手を尊重できる人間になることが必要だ」といった声がありました。

他には、高齢者や子どもを対象にDVDを選定するなど工夫した取組もありました。

講演会は7地区で、講師は、近藤文好さん、大東太郎さん、篠原嘉一さん、嶋田亜紀さん、藤原正幸さん、赤松篤・土肥貴雄（人権教育推進員）でした。

個別型研修の資料配布では、大分県人権啓発冊子から「性的少数者の人権」や「外国人の人権」の資料、地区独自で用意した人権問題事例の資料、『加東市部落差別の解消の推進に関する条例』のリーフレットや兵庫県人権啓発協会発行の「きずな」等の資料を活用して学習されています。

ケーブルテレビやユーチューブでの視聴は「インターネットと人権」と「同和問題　未来に向けて」が多数でした。

このような個別型研修では、「都合の良い時間帯に学習できる」「家庭内で一緒に話し合いができる」等、学習に参加しやすいという声が多く寄せられました。

これら人権学習は、区長・自治会長さんと人権啓発推進員さんが中心となり、地域づくりの一環として実施し、参加者が増えるよう日時を検討したり、他の行事と合わせて実施したり、話し合いの代わりにアンケートへ記入いただいたりと、様々な工夫や手立てを行って学習されました。

今後も地域の実態に応じて様々な方法を柔軟に取り入れ、交流活動と共に継続していくことが望まれます。

学校教育部会

○公開授業・保育

学校教育部会では、年間3回の人権・同和学習の公開授業・保育を行っています。19名の部員が参観し、公開後の研究協議を通して、今年度の活動の方向である「豊かな人権感覚を育む人権・同和教育の推進～個性や違いを大切に、互いを認め合える実践～」にせまる授業・保育改善に努めています。2月に実施された「人権を考える市民のつどい」では、学校教育部会の取組として、東条こども園の実践を発表しました。

○東条こども園公開保育（10月10日）

■5歳児

■指導者　宮田絵里さん

■題材「いらっしゃいませ～！」～みんなにおいしいアイスクリームを食べてもらいたい～

■ねらい

自分たちが嬉しいと思ったこと、経験したことを身近な人たちにもしてあげたい。

■参観者の感想

子ども同士の上手な関わりを見ることができました。これまでの経験や活動によって、子ども達は自信を持って取り組めたのではないかと感じました。他の子どものためにアイスを作りたいという気持ちを受け止め、今回の活動につながったのは、子ども達にとって貴重な経験になったと思います。自分たちの作ったものを「おいしい」と言って喜んでくれる経験は、人のために動くことが心地よい感覚として子ども達の心に根付くものと思います。

○米田小学校公開授業（11月9日）

■第2・3学年

■指導者　岡田史佳さん

■題材「だいこんとにんじん」

■ねらい

見かけや言動にとらわれず個性や違いを認め合い、尊重し合ってありのままを受け入れようとする態度を身につける。

■参観者の感想

たくさんの人に囲まれても発表できるようにと、野菜の実物を用意したり、短冊、挿絵、教材文、ロールプレイのグッズ、子どもが書きやすい様式のワークシート等、たくさんの準備物があり、きめ細やかだなあと思いました。子どもたちは緊張気味でしたが、「違うから笑うのではない」など大切な価値を話す子もいたので、ねらいに迫れていたと思います。

○社中学校公開授業（11月24日）

■第1学年

■指導者　谷口直哉さん

■題材「めぐり来る夏に」

■ねらい

現在もなお残る部落差別の現実に触れ、その解決に向けて様々な度量がなされていることを知る。また、差別がない世の中にするためには、どのような考えをもち、どのように行動すべきなのかを具体的に考える。

■参観者の感想

長く難しい文章でしたが、要点を上手に押さえ、学習課題を分かりやすく生徒に提示していました。なぜ「犠牲者」なのかをよく考えさせることで、主発問への考えをより深めることができると思いました。道徳だけでなく、様々な教科の中で部落問題を取り上げて欲しいと思いました。

学校教育部会の保育・授業実践を通して、各学校園の授業と保育の改善に努めています。

広域隣保活動事業

地域福祉の向上や人権啓発のための各種の事業を窪田隣保館や各地区の公民館等で、総合的に実施しました。

今年度実施事業

◇特設総合相談
7月4日・11月7日・3月5日

◇隣保館総合相談
毎週水曜日14時～16時

◇隣保館だより
毎月1回

◇いきいきゲーム教室
2つの絵を比べて、同じところ（物）や違うところ（物）を探すゲームをして、市内の他地区の方とおしゃべりをしたり、頭の体操（脳トレ）をしたりして認知症予防法を学びました。

◇読み聞かせ
地域に学ぶ体験学習支援事業の一環として、加東市中央図書館と連携して、窪田隣保館で実施しました。

◇回想法アフター
レトロな船に乗って渦潮を観覧するとともに、海の幸をいただきました。また、吹き戻しの里でなつかしい遊び道具を作って楽しくおしゃべりもしました。

◇ヨガ教室
「身体のゆがみ・くせを治す」「自然治癒力を高める」「肩こりなどの慢性的な症状の緩和」といった効果を求めてヨガ体験をしました。

◇人権講演会
「部落差別のいま」
～インターネットによる差別の現状～
・関西学院大学非常勤講師
・ひょうご部落解放・人権研修所事務局長
細田　勉　さん
変化する差別の形を再認識するとともに、最近大きな課題となっているネット上の差別に対する取組方法について教えていただきました。

加東市企業人権教育協議会の活動
『受け継ごう確かな実践、進めよう明るい職場づくり！2023』

◇本年度後期の取組（10月～2月）

第5回社員研修会

第1部
講話「働く人のためのゲートキーパー」～コミュニケーションのポイント～
公認心理師・臨床心理士
大野　詩織　さん
悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るというゲートキーパーの役割を研修しました。

第2部
実技「オフィスで自宅でリフレッシュ！リラックスヨガ」
ヨガインストラクター
競　梨恵　さん
宮崎　夢香　さん
よりよく働くためには、健康な心と体づくりが大切です。「リラックスでき、肩こりも取れて、身体があたたかくなって気持ちが良かった」と大好評でした。

第17期加東市民人権講座修了者一覧

第17期加東市民人権講座を修了された皆さんです。さまざまな人権課題について学習していただきました。学んでいただいたことを活かし、地域のリーダーとしてご活躍されることを期待しています。

（敬称略）（令和6年2月3日現在）

【社一区】	植木洋介			
【社二区】	臼井政義	水野悦伸		
【社三区】	時本和洋	森田雅一	下岡正裕	福田秀樹
	奥田泰五			
【社四区】	山口正悟	中濱美保	水木由美	
【社五区】	浦川宏之	増田一成	神崎　仁	
【ひろのが丘】	加藤　哲	海老原孝和	宮崎好朗	
【藤田南】	木原章雄			
【嬉野台団地】	藤田さゆみ			
【山　国】	井上俊樹	藤本芳輝	井上覚満	井上千奈美
	山本絵里			
【松　尾】	藤本昇英	田中千明		
【出　水】	舟坂幸弘	大橋啓三		
【田　中】	山田勝明			
【鳥　居】	岸本公一			
【貝　原】	服部佳弘	中西　宏		
【野　村】	藤本さおり	壷井やよい	伊澤和美	
【西垂水】	上月泰弘			
【家　原】	大橋智也	利山久代		
【上　中】	亀野保夫	山本孝史	新海充宏	
【上中団地】	西山一也			
【喜　田】	増田　聡	宇高直志	高倉栄樹	藤原嘉和
	片山龍吉	伊中和信		
【沢　部】	田中重則	西角一幸		
【福　吉】	玉井秀知			
【上　田】	上月昌彦	壷井里佳	石井裕子	岩本麻美
【大　門】	稲継容彦	則包眞美子		
【西古瀬】	小林恵子	井上やよい		
【中古瀬】	小林和子	小林さとみ		
【東古瀬】	中尾百合香	小紫加代	小林芳郎	
【東　実】	北吉由紀子	山口みどり		
【　畑　】	大槻真澄	山田卓也		
【上久米】	雨坂正和	伊藤一弘		
【下久米】	三村佳生	山本浩二	藤原哲郎	西山雄一郎
【久　米】	安田謙二	藤本利幸	大東　浩	
【上三草】	西山敏幸	内橋比登美		
【下三草】	上月野乃加	大西智奈美	柴崎松味	
【木　梨】	藤原靖彦	藤原正典	山田克己	臼井元宏
【藤　田】	西山　清	赤坂和美	村上成実	

【山　口】	大原洋一			
【牧　野】	藤本勝之	藤浦俊行	藤浦　透	
【上鴨川】	大畑康洋	中谷真幸		
【下鴨川】	池田勲武	中畑祐輔		
【平　木】	神田博美	松本敏夫		
【上滝野】	瀧内恵美	玉井知里	丸山直子	黒埼久美子
	堀井美智代			
【下滝野】	守屋大輔	丸谷年史	大久保忠義	
【河　高】	宇高康雄	奥野照彦	和田真治	宇高正人
	大久保　翔			
【高　岡】	山羽　徹	藤川真吾	福井三鶴	
【新　町】	高見晴美	岡井俊一	中村真奈美	中岡康司
【北　野】	飛岡久良	竹中　学	森本美穂	
【穂　積】	神戸靖則	末廣正人		
【稲　尾】	奥野恵子	大西たづ子		
【曽　我】	杉山和史			
【多井田】	畑谷健二	小畑陽一	土江明美	有本八重子
【天　神】	日置達則	吉野辰弥		
【椅鹿谷】	吉田広一郎			
【黒　谷】	五百蔵修拓	烏田暁史	烏田浩志	
【古　家】	小池良介	岸本享子		
【常　田】	鷹崎仁司	鷹崎紗智		
【秋津台】	池田信也			
【西　戸】	堀田武信			
【少分谷】	岡田和之			
【貞　守】	小坂征幸	小坂淳子		
【長　井】	則木豊丈			
【黒　石】	山口寿典	山口政浩		
【横　谷】	石井　良	塚本睦明		
【　森　】	松尾孝明	柳　隆之		
【岡　本】	田尻和晃	田尻敦彦	西尾正司	
【栄　枝】	大西秀典	寺本由美		
【松　沢】	藤原昌志	西村幸治		
【東垂水】	長濱順一			
【大　畑】	近沢俊明	土肥孝年		
【蔵　谷】	近澤秀晃	近澤千栽		
【　藪　】	藤井昭一	藤井直美		
【依藤野】	藤井英二			

登録されていますか？

本人通知制度！

代理人や弁護士などの第三者が、住民票の写しや戸籍謄抄本などを取得した場合に、本人に知らせる制度が「本人通知制度」で、不正取得の発見につながります。通知を希望する方は事前登録が必要になりますので、登録手続きをしましょう。
※市ホームページから詳細をご覧いただけます。

加東市本人通知制度　検索

加東市本人通知制度

【お問い合わせ】市民課（庁舎1階）　☎43-0390

身元調査だけでなく、車庫証明の不正利用（いわゆる「車庫とばし」）に使われるかも！「ひとごと」じゃないですよ！

園児による共同作品

市内の保育所・認定こども園に通う園児たちが、思いやりや助け合いの気持ちをテーマに共同作品を作成しました。

加東みらいこども園
そら組（5歳児）

どんぐりたくさんみつけたよ

大きいの小さいの、茶色、緑色。
みんな違うけど、みんなかわいいね。

加東みらいこども園
うみ組（5歳児）

みんなで秋みつけをしたよ

小さい、大きい、太い、細長い、色々な大きさや
形のどんぐりがあって、どれもみんなすてきだよ。

三草こども園
すみれ組（5歳児）

いいね！ ぽかぽかのこころ

あったかこころがあつまると、
やさしい気持ちが、あふれるよ♡

米田こども園
つばめ組（5歳児）

みんなでいねかり

おじいちゃんありがとう。おばあちゃん楽しかったね。
初めての稲刈り、みんなのおかげで大成功!

鴨川保育園
すみれ組（5歳児）
ひよこ組（3歳児）
ひな組（2歳児）

みんなで見つけたよ！

友だちと自然の中で小さな発見!! 驚いた! 不思議だな!
可愛いな! と心が動く。みんなと一緒は楽しいな。

正覚坊こども園
みどり組（5歳児）

あたらしい命との出会い

園で生まれた5羽の子燕。親燕が一生懸命育てていたよ。
命の大切さを教えてもらったよ。元気で飛び立ったよ。

東古瀬こども園
みどり組（5歳児）

みんな仲良くワッショイ！

おみこしワッショイ！ みんなで力を合わせて担いだよ。
ヤートコセーエヨーイヤナー。

泉こども園
はくちょう組（5歳児）

みんななかよし ずっとともだち

毎日一緒にいる友だち。笑ったり泣いたり…。
みんな仲良し、これからも大切な友だち。

椿山保育園
ぞう組・ぱんだ組（5歳児）

たいせつななかま

みんなと心を一つにして頑張った組体操。
なかまと力を合わせると　とても大きな力になるね。

たきの愛児園
まつ組（5歳児）

みんな、つながっている

大好きな虫たちと、いつもつながっている。
自然の中でたくさん遊ぼうね！

高岡育児園
さくら組（5歳児）

いってみたい　ぼくらのみらい

みんなが想像する未来ってどんなところだろう?
みんなが笑顔で楽しい未来がいいな♡

加茂こども園
さくら組（5歳児）

みんながひかる楽しいさくらぐみ

ひとりひとりちがうけれど、ぼくたちわたしたち、
みんなたいせつななかまなんだ!

河高こども園
すみれ組（5歳児）

We are the World

せかいはひとつ、ぼくらはみんなともだちだ!!
ひとりひとりちがうところがステキだね。

東条こども園
きりん組（5歳児）

みんなでたべるとおいしいね♪

自分たちが嬉しいと思った事を身近な人にもしてあげたい!
手作りアイスをプレゼント♡

秋津こども園
すみれ組（5歳児）

笑顔の花を咲かせよう

友だちの優しさ、嬉しいね。
たくさんの素敵な笑顔の花であふれますように。

さくら保育園
ゆり組（5歳児）
ばら組（4歳児）

優しいって嬉しいね。

絵本『にじいろのさかな』でキラキラウロコをもらい
嬉しくなった魚達が元気に泳いでいるよ。

人権に関する悩みごとの相談先

加東市マスコット
加東伝の助

差別、いじめ、いやがらせなど、人権に関する問題でお困りの場合は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

電話で相談

●法務局

○常設相談（みんなの人権110番）

☎0570−003−110（全国共通人権相談ダイヤル）

差別や虐待、ハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。

○子どもの人権110番

☎0120−007−110（全国共通フリーダイヤル）

いじめや虐待など、子どもの人権に関する専用電話です。

○女性の人権ホットライン

☎0570−070−810（全国共通ナビダイヤル）

配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権に関する専用電話です。

【以上　平日8:30〜17:15】

○外国語人権相談ダイヤル

Foreign-language Human Rights Hotline

☎0570−090−911【平日9:00〜17:00】

●公益財団法人　兵庫県人権啓発協会

☎078−891−7877【平日9:00〜17:00】

インターネットによる人権侵害を含めたさまざまな人権問題について相談を受け付けています。

○兵庫県インターネット上の誹謗中傷や差別等の電話相談

インターネット上の誹謗中傷や差別等について、弁護士と専門職員が対応します。

弁護士相談は隔週木曜日15時〜17時。

面談も可能です（要予約）

●兵庫県LGBT電話相談

☎050−3637−7521

性的指向、性自認、性表現、SOGIハラ等について、LGBT支援団体の専門スタッフが対応します。

匿名での相談も可能です。

【毎週土曜日18:00〜21:00】

●加東市人権協働課

☎0795−43−0544【平日8:30〜17:15】

さまざまな人権問題について相談を受け付けています。

インターネットで相談（24時間受付）

https://www.jinken.go.jp

パソコンや携帯電話から、いつでも相談できます。相談フォームに内容を記入して送信すると、最寄りの法務局から、メールまたは電話により回答されます。

手紙で相談

こどもの人権SOSミニレター

市内の小学校・中学校の児童・生徒に専用用紙を配布しています。まわりの大人に相談できないとき、手紙を書いてポストに投函してください。人権擁護委員や法務局職員が希望する方法（手紙や電話）でお返事します。

面接で相談

●法務局の常設相談

法務局職員もしくは人権擁護委員が相談を受け付けています。

【平日8:30〜17:15】

神戸地方法務局社支局　☎0795−42−0201

●人権相談

月3回、次の場所で相談を受けています。相談員は人権擁護委員です。

・第２金曜日　はぴねす滝野
・第３金曜日　社福祉センター
・第４金曜日　東条公民館

【10:00〜11:30】

●隣保館人権相談

休日を除く毎週水曜日の14時から16時まで人権協働課職員が相談を受けています。

加東市人権協働課　☎0795−43−0544

●人権協働課の常設相談

人権協働課職員が相談を受けています。

加東市人権協働課　☎0795−43−0544

【平日8:30〜17:15】

発行　加東市
加東市人権・同和教育研究協議会
〒673−1493
兵庫県加東市社50
TEL 0795−43−0544　FAX 0795−42−1735